

平成30年度風しんの抗体検査・予防接種対象者拡大について

全国的な風しんの流行に伴い、平成31年1月から風しん抗体検査・予防接種事業の対象者が拡大されます。

対象者は抗体検査・予防接種費用が無料となります！

◆ 対象者

平成30年12月までの対象者

① 検査・接種日時点で19歳以上の町民で「妊娠を予定又は希望している女性」

平成31年1月からの対象者（拡大）

【追加】

② ①の対象者の同居者

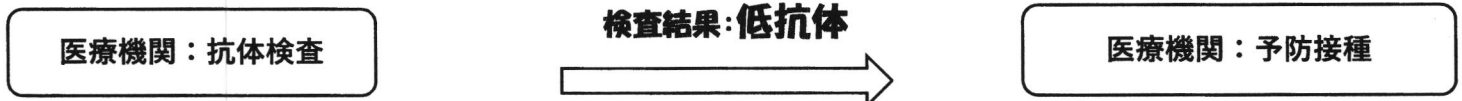
③ 妊婦の同居者

次の方は補助対象外となります

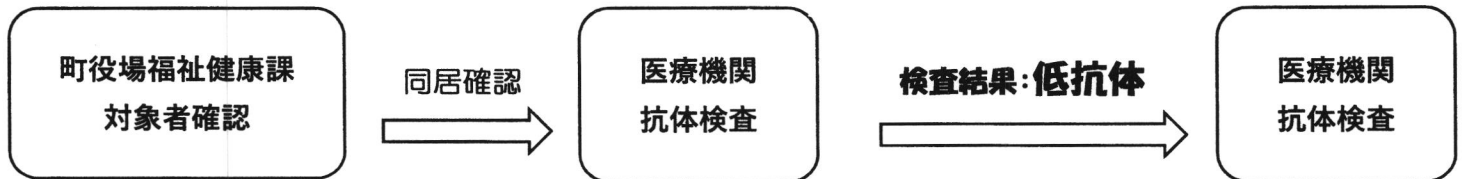
- ・風しんにかかったことがある方
- ・風しんワクチン（麻しん風しんワクチン含む）を2回以上接種済の方
- ・風しん抗体検査を受けたことがある方（抗体検査）
- ・当事業において風しんワクチンを接種したことがある方（予防接種）

◆ 抗体検査・予防接種までの流れ

①の対象者



②・③の対象者



◆ 受診方法

- ・①の対象者は直接医療機関にて申請書を記入提出のうえ、抗体検査（予防接種）を受けてください。
- ・②・③の対象者は町役場福祉健康課保健係(10番窓口)で対象者確認・申請書受付をしたうえ、医療機関にて抗体検査（予防接種）を受けてください。

※必要書類等

- ①・②・③ともに申請時に「**印鑑**」が必要です。
- ②・③対象者は申請時に**同居者とわかるもの(免許証・保険証など)**をご用意ください。

◆ 抗体検査・予防接種を受けられる医療機関

町立八丈病院・岩淵クリニック

◆ 費用扶助を受けられる期間

平成31年1月4日～平成31年3月29日までの検査・接種

◆ 問い合わせ 福祉健康課保健係 TEL 04996-2-5570